

農業委員会議事録

平成29年12月12日

16時00分

2階 第2会議室

出席委員	12名
委員出席者	会長 1番 岩隈 和重、 会長職務代理者 2番 落石 廣孝 委員 4番 船越 多真枝 5番 森 秀司 6番 富永 晃 7番 落石 好紀 8番 栗原 信夫 9番 井浦 秀子 10番 吉村 泰行 11番 中野 正敏 12番 阿部 繁隆 13番 副田 秀次
委員欠席者	3番 三船 守人
事務局出席者	笠井課長、森主幹、高野主査
議 題	
事務局	全員起立、礼、ご着席ください。出席者12名、欠席者3番三船委員。定数に達しておりますので、只今から12月の農業委員会総会を開会いたします。
会長	会長あいさつ 7番委員、8番委員議事録押印者任命。 それでは議事に入らせていただきます。事務局説明願います。 なお1号議案から3号議案は関連がありますので、一括で行います。事務局説明願います。また、〇〇委員については関係者となりますので一時退席をお願いします。(〇〇委員退席)
事務局	第1号議案から第3号議案につきまして、申請地が隣接地となっており、所有者が同一人となります。故に図面は同じ物となりますので、一括して説明をさせていただきます。 第1号議案農地法第3条の規定による許可申請について。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積495㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。耕作者〇〇。譲受人住所〇〇、氏名〇〇。契約の内容売買。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。以下3筆につきましては、記載のとおりとなります。4筆合計1,483㎡についてです。続きまして2頁をお開き下さい。第2号

	<p>議案農地法第3条の規定による許可申請について。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積144㎡。所有者住所〇〇、氏名〇〇。耕作者〇〇。譲受人住所〇〇、氏名〇〇。契約の内容売買。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。以下1筆につきましては、記載のとおりとなります。2筆合計210㎡についてです。続きまして3頁をお開き下さい。第3号議案農地法第3条の規定による許可申請について。土地の所在〇〇、地目台帳田、現況田、面積115㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。耕作者〇〇。譲受人住所〇〇。氏名〇〇。契約の内容売買。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。1筆合計115㎡についてです。4頁をお開きください。位置図になります。上府公民館から南東に約500mとなります。5頁に現況のわかる航空写真を、6頁に字図を添付しております。今回農地の売買については、防災公園、中学校建設に関連したもので、町と売主、買主との3者協議によるものです。申請地は農地として造成しており、農地利用を計画されているため問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>地元委員から説明をお願いします。</p>
○ 番 委 員	<p>中学校建設に関連した売買であり、町から説明を受け協議により地元は同意済みである。特に問題ない案件の為許可相当としている。</p>
会 長	<p>他に何か意見はありますか？ 意見がなければ、農地法3条の規定による許可申請について決をとります。第1号議案から第3号議案に賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。(〇〇委員入席) 続きまして第4号議案について審議します。事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>第4号議案農地法第5条の規定による許可申請について説明します。 7頁をご覧ください。土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況畑、面積852㎡。所有者住所、〇〇、氏名。転用申請者、住所〇〇氏名、〇〇。転用目的、一時転用、工事用進入路、資材置場。都市計画、調整区域、農振計画、農用外。他1筆については記載のとおりです。2筆合計876㎡についてです。8頁をご覧ください。申請地は、的野公民館から南東に1,200mの箇所にある農地です。9頁に現況のわかる航空写真を、10頁に字図を添付しております。今回の計画では、位置図でわかりますように、〇〇の隣接地となり、その〇〇のための転用申請となります。11頁が計画図、12頁が縦断図になります。今回の計画は、〇〇工事に関するもので、進入路と資材置き場を作ります。赤色で囲んだ箇所が申請地となります。緑色で囲んだ箇所が進入路の範囲、黄色で囲んだ箇所が資材置き場の範囲、雨水については、勾配により水路へ排出します。汚水は発生しません。断面図で示してありますように、進入路については、水路の代替えとしてコルゲート管を配置し、盛り土をします。資材置き場も盛り土を行い、整地し有効面積を確保します。一時転用後は、表層の土を入れ替え、畑として返還する計画です。水路等の占用、施</p>

	<p>工協議については、都市整備部局と協議しており、土砂流出等の影響がないよう計画されており問題ない案件となっています。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か意見はありませんか？</p>
○ 番 委 員 事 務 局	<p>工事車両は的野区を通行するのか？ 的野区側から道幅の問題があり通行できません。新宮霊園工事との関連で地元説明をおこなわれています。工事着手前に詳しく説明があると思います。</p>
会 長	<p>他に意見はありませんか？意見がなければ、農地法5条の規定による許可申請について決をとります。賛成の方は、挙手をお願いします。 (全員挙手) 全員賛成ということで可決されました。(会長入室)</p>
会 長 事 務 局	<p>報告案件に入ります。事務局説明願います。 報告案件①、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書について説明します。13頁になります。 土地の所在〇〇、地目台帳畑、現況宅地、面積372㎡。所有者住所、〇〇、氏名〇〇。転用申請者、住所〇〇、氏名〇〇。転用目的、共同住宅建築の為。都市計画、市街化区域、農振計画、区域外。1筆合計372㎡についてです。14頁をお開きください。位置図になります。三代公民館から北西に約500mとなります。15頁に現況のわかる航空写真を、16頁に字図を添付しております。赤色で囲んでいる範囲が転用届部分農地、緑色で囲んでいる〇〇さん所有の宅地部分をあわせて、共同住宅の計画地となります。17頁が計画図になります。計画地周囲は既設ブロックで囲われており、雨水は計画地内で集水して、町道側溝に放流します。汚水については下水へ接続します。周辺に農地がなく、周囲への影響もない為、特に問題ありません。以上で説明を終わります。</p>
会 長	<p>何か質問等はありませんか？無いようであれば、その他に入ります。事務局お願いします。</p>
事 務 局	<p>福岡県農業委員研修大会について説明。欠席する場合は連絡を。</p>
会 長	<p>他に何か意見はありませんか？ないようでしたら次回は、1月11日(木)、15時00分から開催します。これをもちまして12月の農業委員会総会を閉会します。 全員起立、礼、お疲れ様でした。</p>
	<p style="text-align: right;">以上16：35分</p>